背景・開催趣旨

- 現在、スワップボディコンテナ車両は、標準的な仕様が存在しない。
- ⇒特定メーカーの車体と荷台(コンテナ)の間でしか脱着できないことから、 効果的な活用や導入拡大の阻害要因となっていると考えられる。
- このため、検討会を立ち上げて検討を行い、普及に向けたガイドラインを 策定し、全国的な普及を促進する。

【ガイドラインの内容(案)】

- ・相互利用を可能とする車体と荷台の標準的な仕様
- ・ 効率的な管理、運用方法 等



[スワップボディコンテナ車両] (出典:国土交通省生産性革命プロジェクト(第4版))

スワップボディコンテナ車両とは?

- 車体と荷台を分離することができ、分離中に荷役作業の実施が可能
- → 輸送業務と荷役作業を分離することにより、荷待ちのムダひいてはムダな労働時間を削減し、物流の 牛産性向上とともに働き方改革に貢献。

1. 総合物流施策大綱(平成29年7月閣議決定)

- 2. 物流の透明化・効率化とそれを通じた働き方改革の実現(=見える)
- (3) 付加価値を生む業務への集中・誰もが活躍できる物流への転換
- ③ 女性や若者をはじめ、誰もが活躍できる労働環境の整備 女性や若者等の多様な人材が物流分野で活躍できるよう、(中略)、幹線輸送における中継輸送方式の導入による日帰り勤務の実現等の働きやすい環境整備を図る。また、こうした取組により物流分野の就業先としての魅力向上を図る。

2. 未来投資戦略(平成30年6月閣議決定)

・荷役作業を効率化するスワップボディコンテナ車両について、全国的な普及を促進するため、関係者間で技術面・運用面での調整を行う官民の利活用検討協議会を速やかに立ち上げて検討を行い、本年度中にガイドラインを策定する。

3. 自動車運送事業の働き方改革の実現に向けた政府行動計画

- ・スワップボディコンテナ車両の導入等による「運び方改革」
- ・官民から成る利活用検討協議会を立ち上げ、2018年度中にガイドラインを制定

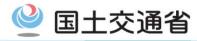
検討スケジュール(案)

- ・第1回 平成30年10月11日開催 〔スワップボディコンテナ車両利活用促進に向けた検討会について〕 〔物流を取り巻く現状について〕 〔各社の取組について〕 等
- ・第2回 平成30年11~12月頃 〔海外事例の調査報告〕 〔第1回において提示された論点について議論〕 〔ガイドラインの対象とする範囲の確定〕 等
- ・第3回 平成31年1月頃~2月頃 〔ガイドライン(案)の提示〕



平成30年度内にガイドラインとして取りまとめ、全国的な普及を促進する

検討項目及びガイドラインのイメージ



目的

- ・スワップボディコンテナ車両を相互利用できる環境整備 及び利活用促進
- ・スワップボディコンテナ車両の全国的な普及促進

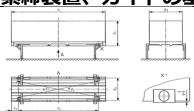
効果

- ・荷役の軽労化を通じたトラック運転者不足対策 (女性ドライバーの活躍など)
- 中継輸送の実現等による働き方改革
- ・ドライバーの輸送業務への集中を可能とし、安全性向上

八一ド面における検討項目(例)

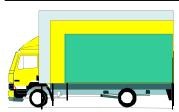
水平脱着式を対象とする(シャーシは4軸フルエアサスが必須)

・緊締装置、ガイドの基準



⇒緊締装置の位置。 ガイドの幅等の標準化

・コンテナのサイズ



⇒サイズによる緊締装置や ガイドの最適な位置

・段積みの可否



⇒保管効率向上に向けた 段積み

・貨物鉄道への対応



⇒フォークポケットなどの オプション

・互換性の表示



⇒ピクトグラム等による互換性表示 ※『JABIA 基準適合ラベル』は、 同色の脱着車とコンテナ組み合わせ が可能であることを示している

ソフト面[運用・教育など]における検討項目(例)

・荷主と運送事業者の役割



役割 分離



⇒荷主と運送事業者双方の役割分担の 観点から運用方法を取りまとめ

・バース側の注意点



⇒バース高、接地面の起 伏、バース前面の接着幅

・検討フロー



⇒荷主と運送事業者の迅速な 合意形成に向けたフロー図

・海外事例の調査



⇒欧州規格との比較や 海外の普及状況など

・乗務員教育



⇒安全な荷台分離を可能とする 乗務員教育の内容

ガイドラインに含める内容

- ・効率的な運用が見込まれる設計基準(車体、荷台、緊締装置・ガイドの位置等)
- ・望ましい運用(荷主と運送事業者の役割分担、合意形成に向けたフロー等)
- ・ガイドラインの普及に向けた関係者の取組(好事例の取りまとめ)

等

「スワップボディコンテナ車両利活用促進に向けた検討会」について

1. 趣旨

物流分野での労働力不足が深刻化する中、物流生産性の向上のボトルネックとなっている物流結節点において、荷役作業の効率化及びムダな労働時間の削減により、生産性の向上とともに働き方改革を実現することは重要な課題である。

車体と荷台を分離することができるスワップボディコンテナ車両は、分離中の荷役作業を可能とすることで、荷待ち時間の削減に寄与する。これにより、効率的な荷役作業や「荷待ちのムダ」ひいては「ムダな労働時間」の削減が実現され、物流の生産性向上とともに女性ドライバーの登用や日帰り運行の実現など働き方改革に大きな効果が期待される。

しかしながら、現在、我が国ではスワップボディコンテナ車両は特定メーカーの車体と 荷台の間でしか脱着ができず、相互利用を可能とする標準的な仕様が存在せず、商品開発 や導入拡大の阻害要因となっていると考えられるため、「未来投資戦略 2018」(平成 30 年6月15日閣議決定)においても、官民の関係者間で技術面・運用面での調整を行い、 本年度中にガイドラインを策定し、全国的な普及を促進するとされている。

このため、ガイドラインの策定に向け、官民の関係者が一堂に会し協議を行う場として、 スワップボディコンテナ車両利活用促進に向けた検討会(以下、「検討会」という。)を 設け、スワップボディコンテナ車両の相互利用を可能とする車体と荷台の標準的な仕様や 効率的な管理、運用方法等の検討を行う。

2. 構成員及び事務局

議長は、国土交通省総合政策局物流政策課長とする。

検討会の構成員は、別紙のとおりとする。必要に応じ、構成員以外の者の出席を求めることができることとするとともに、議長が必要と認めるときは、検討会の構成員として追加できるものとする。

また、検討会に係る事務は、国土交通省総合政策局物流政策課企画室が行う。

3. 議事の公開

検討会は原則非公開とするが、各回の議事概要及び配布資料は速やかに公開する。ただし、事務局が必要であると認めるときは、議事概要又は配布資料の全部又は一部を非公開とすることができる。

- 4. 本検討会での主な検討項目
 - ○ハード面における検討項目
 - ・緊締装置、ガイドの基準
 - ・コンテナのサイズ
 - ・段積みの可否
 - ・ 貨物鉄道への対応
 - ・ 互換性の表示
 - ○ソフト面[運用・教育など]における検討項目
 - ・荷主と運送事業者の役割
 - ・バース側の注意点
 - 検討フロー
 - ・海外事例の調査
 - 乗務員教育
- 5. 今後のスケジュール

平成30年10月11日 第1回

- ・スワップボディコンテナ車両利活用促進に向けた検討会について
- ・物流を取り巻く現状について
- 各社の取組について

平成 30 年 11~12 月頃 第 2 回

- ・海外事例の調査報告
- ・第1回において提示された論点について議論
- ・ガイドラインの対象とする範囲の確定

平成31年1月頃~2月頃 第3回

ガイドライン(案)の提示

平成31年3月末まで ガイドライン取りまとめ

スワップボディコンテナ車両利活用促進に向けた検討会 構成員

(順不同・敬称略)

〇荷主関係

北條 英 公益社団法人日本ロジスティクスシステム協会

JILS総合研究所 ロジスティクス環境推進センター長

大谷 明 株式会社ホームロジスティクス 営業本部 輸送部マネジャー

〇自動車運送関係

荻原 正吾 公益社団法人全日本トラック協会 役員待遇 交通・環境部長

小森 庸史 佐川急便株式会社 輸送ネットワーク部路線課長 兼 配送課長

前田 修 富士運輸株式会社 成田支店長

〇自動車製作関係

林 則光 一般社団法人日本自動車工業会

安全・環境技術委員会 大型車部会長

〇自動車架装関係

清水 正之 一般社団法人日本自動車車体工業会 技術部長

松田 昌万 日本トレクス株式会社 技術開発部トラック開発課 専任技師

川本 学 日本フルハーフ株式会社 企画部 シニアアドバイザー

小谷 和司 株式会社パブコ 標準ボディ開発部 主任

村松 孝宣 SGモータース株式会社 購買部担当部長

〇行政

伊奈 友子 経済産業省商務・サービスグループ消費・流通政策課物流企画室長

平嶋 隆司 国土交通省自動車局貨物課長

山田 輝希 国土交通省総合政策局物流政策課長 【議長】

多田 浩人 国土交通省大臣官房参事官(物流産業)

野口 透良 国土交通省総合政策局物流政策課企画室長 【事務局】